

平成31年 第2回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成31年 2月26日(火) 10時00分
場 所 南庁舎 4階 研修室

○提出議題 (18件)

高農議第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
高農議第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(4)
報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(3)
報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理
報告のこと(7)
報告第5号 農地法第18条第6項の規定による届出のこと(1)
報告第6号 農業用施設設置届出のこと(1)
報告第7号 農地の使用貸借の解約通知のこと(1)

○出席委員 (14名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 三好 覚 | 2番 | 位田 篤男 |
| 3番 | 柴田 晃 | 4番 | 北野 益生 |
| 5番 | 前橋 瑞紀 | 6番 | 石堂 良信 |
| 7番 | 西村 一志 | 8番 | 植原 種一 |
| 9番 | 北原 知子 | 10番 | 北原 豊茂 |
| 11番 | 西川 良一 | 12番 | 松本 慶一 |
| 13番 | 芦谷 博務 | 14番 | 藤井 陽一 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

○欠席委員 (0名)

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
|--|--|--|--|

○出席事務局職員 (3名)

| | |
|---------|-------|
| 事務局 主 幹 | 尾塩 昌昭 |
| 〃 係 長 | 神吉 秀明 |
| 〃 事務吏員 | 上田 耕司 |
| | |

○出席市長部局 (0名)

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第2回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第2号～第3号までの5件、報告第3号～第7号の13件、併せて18件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第2回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により4番の北野委員さん、5番の前橋委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第2号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第2号は農地法第3条第1項の許可申請で、1件でございます。
- (高農議第2号、1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、願います。
- 1 1 番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
- これで高農議第2号は承認されました。続きまして**高農議第3号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第3号は農地法第5条第1項の許可申請で、4件でございます。
- (高農議3号、1番～4番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について伊保地区、願います。
- 2 番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
- 2番～4番について北浜地区、願います。
- 1 3 番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、2番～4番は承認されました。

これで高農議第3号はすべて承認されました。続きまして報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第3号は相続による所有権移転の届出で、3件ございます。

(報告第3号、1番～3番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員 なし。

議 長 続きまして報告第4号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第4号は農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告で、7件ございます。

(報告第4号、1番～7番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員 なし。

議 長 続きまして報告第5号「農地法第18条第6項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第5号は農地法第18条第6項の規定による届出で、1件ございます。

(報告第5号を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保地区、補足することはありませんか。

2 番 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第6号「農業用施設設置届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第6号は農業用施設設置届出で、1件ございます。

(報告第6号を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはありませんか。

11番 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第7号「農地の使用貸借の解約通知のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第7号は農地の使用貸借の解約通知で、1件ございます。

(報告第7号を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保地区、補足することはありませんか。

2 番
議 長

事務局の説明とおりです。
それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時05分

議事録署名委員

北野 益生委員 _____

前橋 瑞紀委員 _____